

提出者 浦安市美浜三丁目**** 辻 純一郎 (71歳・男) 平成26年10月8日

件名

道路と宅地の一体的な液状化対策事業につき方針変更の要望 (10月1日付回答を受けて)

- ・復興交付金を使った液状化対策事業に係る期限について、9月19日、復興庁に確認したところ「復興交付金は、復興期間を10年間とし、そのうち23年から5年間を集中復興期間として位置づけ、先ずはこの間に復興交付金を活用し速やかな復興を進めて欲しい。28年度以降についての見通しは不明」とのことでした。
- ・市長への手紙10月1日付回答では「27年度中の工事完了を目指す」と、あり、10月8日夕方のNHK放送でも「期限について27年度末の完成を目指す」とし、90%超の署名も「調査のための署名であり」「実際に工事に入れるかは、負担金の問題などがあり工事着工は不透明」との報道がありました。
- ・一方で、市長の公約である市民との約束 PROMISE2014 では、最優先の復旧・復興！として、「復興交付金制度での（市街地液状化事業）促進！とあり、合意形成の取れた20地区約4,000戸の調査・設計費を国に要請し、平成28年3月を目途に、全地区が工事着工に着手できるよう全力を挙げます」とあります。
- ・上記 PROMISE には「合意形成の取れた・・・」とありますが、調査への合意であり、格子状工法着工の合意ではありません。
- ・格子状の課題（ex. 施工後の建築制限や六価クロム溶出問題）を知らされないままの調査署名です。10月8日放送のNHKの通り、実契約段階では多くの脱落が予想されます。
- ・他市のような地盤調査と格子状工法の実施設計調査とは意味合いが違います。上記点を勘案すれば、今後、調査にすら、国民の血税が投入されるとは到底思えません。
- ・復興交付金制度を活用した液状化対策に残された時間は僅かです。
実現可能な工法を選択していただき、多くに市民が望む液状化対策の実現を切にお願いしたく、市長への手紙を提出します。
- ・それができないとするなら、格子状工法以外に選択肢なし、とする場合、市の考え方を支持する専門家の意見書を市のホームページ等で公開してください。
- ・上記、市民との約束 PROMISE2014 記載の点と、一年近くの前倒しが必要という期限の問題に加え、方針を変更しても市民との約束に書かれた方針とは矛盾しません。
- ・市民との約束 PROMISE2014 の冒頭、政策は政治家の命！とあります。その通りだと思います。実現可能な政策こそ、市民が期待することです。勇気ある方針変更を望みます。
- ・浦安市の市民向け説明会での「浦安の地盤特性上、地下水位低下工法は採り得ず、格子状地中壁工法以外に選択肢なし」と説明されてきました。これらの主張、格子状工法の論拠は、以下に述べるように、足で稼いだFactにより破綻していると思います。
- ・市説明では液状化対策実現可能性技術検討専門委員会の提言を受け「地下水位低下工法

は地盤沈下リスクがあり・・・格子状工法とした」との説明ですが、液状化対策実現可能性技術検討専門委員会の委員長に確認したところ「特定の工法は推奨しておりません」とのことです。

- 美浜のボーリングデータを下に専門家に調べて頂いた結果、沖積粘性土が過圧密になっていることと、深い所では水圧が低下しないことを考慮すると、地下水位低下量 3m では沈下のリスクは限りなくゼロとの計算でした。
- 地下水位低下浅層工法は、道路に暗渠を掘り有孔管を埋設する工法であり、地元業者が工事でき、工期も短くコストも安価です（結果的に宅地の液状化対策になる工法。潮来市など他市の殆どで採用）。自然流下方式が可能であればメンテナンスコストも僅かです。
- 高洲実験では地下水位低下の性能目標を-5m としましたが、その後、国交省ガイダンスは性能目標を-3m の非液状化層で良いとしています。
- 地下水低下工法は、格子状工法で懸念される六価クロム溶出问题や施工後の建築制限などの問題はありません。
- 100%合意が必要な格子状工法の実現は市長が言われたように「絵に描いた餅」であり、上記のような課題もあり、実現不可能でしょう。
- このままでは、復興交付金を使った液状化対策が為されない可能性が大です。実現可能な工法への方針変更が必要です。今なら間に合います。勇気ある政策の転換を求めます。

以上